

# 第11号

発行元：大阪市環境局

※お問い合わせは裏面をご参照ください。

令和2年12月1日現在の活動団体数

資源集団回収団体	2,663
コミュニティ回収団体	105

BACK NUMBER

バックナンバー

これまで発行したものを  
ご覧いただけます



ひろげよう地域コミュニティの輪!!

# コミュニティ回収通信

団体名や代表者の変更をされる場合は、  
お住いの行政区を担当する環境事業センターまで届け出てください。

**ごみの分別品目や分別方法、リサイクルのゆくえなどを動画で見ることができます！**

**大阪市ホームページ「よくわかるごみ減量・3R」にて紹介しています！**

大阪市では、例年10月に大阪城公園太陽の広場にて開催している「ごみ減量フェスティバル ガレーゼール・イン・OSAKA TOWN」を、今年度はコロナウィルス感染症拡大防止のため中止としましたが、代わりに大人から子どもまで楽しめるウェブ上でのイベント「ごみ減量フェスティバル on Web」を10月30日～11月29日の約1か月間開催しました。

イベントは終了しましたが、大阪市のごみ減量についての取組や、市民の皆さまよりお問い合わせいただくことの多いごみの分別やリサイクルについての動画を品目別にYouTubeで紹介しています。

詳しくは大阪市のホームページから「よくわかるごみ減量・3R」を検索しご覧ください。（裏面では、右記からご覧いただけるYouTube動画の一部をご紹介します。）



コミュニティ回収  
資源集団回収

## 令和2年度分の実績報告について

活動実績報告書をお届けしてから4月30日までの約1ヶ月間は、コミュニティ回収と資源集団回収の実績報告の期間です。団体の皆さまの実績報告の集計事務がスムーズに進むように、事前に再生資源事業者からの収集量伝票の整理や奨励金の振込口座の準備をお願いします。なお、例年、記載誤り等により奨励金の支出が遅くなる事例が出ています。振込不能をなくすためにも通帳表紙等のコピーの提出にご協力をお願いします。

### Q.活動実績報告書は、いつ届くの？

A.令和3年3月末頃に、届出いただいている各団体の代表者様（または指定いただいている送付先）あてに、コミュニティ回収または資源集団回収の実績報告書等を送付させていただきます。



### Q.今回の活動実績報告書の対象期間は？

A.令和2年度分は、**令和2年4月1日～令和3年3月31日まで**の回収分が各団体から報告いただく対象期間です。

なお、実績報告書の提出にあたっては、各団体が契約されている再生資源事業者の記名・押印がある取引伝票(※)の原本の添付が必須です。(※)本市指定様式に限ります(コミュニティ回収は第5号の1様式、資源集団回収は第5号の2様式)

### Q.実績報告書等の締め切りは？

A.「実績報告書」、「取引伝票」、「奨励金支給申出書・口座振替申出書」等については、**必ず令和3年4月30日(金)までに**担当の環境事業センターまでご提出ください(ご不明な点がございましたら記入前に担当の環境事業センターまでお問い合わせください)。

また、実績報告書(Microsoft EXCEL版)を期間限定で本市ホームページ(※)に掲載しますので、パソコンにより実績報告書を作成される場合は、ご活用ください。

(※)本市ホームページ「コミュニティ回収等の実施等に関する要綱」のページの最下段に掲載予定(掲載期間は令和3年4月1日～30日まで)

# YouTubeで分別方法やリサイクルの流れがわかる!!

これってどうやって処分したらいいんだろう？



市民の皆さまより多く寄せられる分別方法や処分方法についてYouTube動画にてご覧いただけます。  
(※動画の最後に出てくるプレゼントクイズは終了しました。)



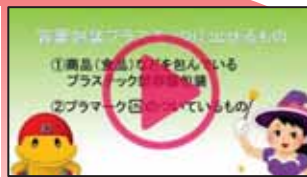
どうやってごみを減らしたらいいの?  
~大阪市のごみ処理量の推移とごみ減量について~



スプレー缶やガス缶はどのように分別するの?  
~資源ごみの分別収集について~



これは古紙・衣類の日に出せるかな?  
~古紙・衣類の分別収集について~



これは容器包装プラスチックかな?  
~容器包装プラスチックってなあに?~



エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機は粗大ごみではありません!  
~家電リサイクル法対象品目の処分方法について~

## 拠点回収ボックスを ご活用ください



ご家庭で使わなくなった蛍光灯管はどう排出するの?  
~蛍光灯管の回収について~



集められた乾電池のリサイクルがわかります  
~乾電池のゆくえ~



集められた蛍光灯管のリサイクルがわかります  
~蛍光灯管のゆくえ~



普通ごみとして捨てられていませんか?  
~使用済み小型家電の回収について~



コミュニティ回収、資源集団回収に関するお問い合わせは、お住いの行政区を担当する環境事業センターまで

北区・都島区	北部環境事業センター	☎ 6351-4000	西区・港区・大正区	西部環境事業センター	☎ 6552-0901
淀川区・東淀川区	東北環境事業センター	☎ 6323-3511	東成区・生野区	東部環境事業センター	☎ 6751-5311
旭区・鶴見区・城東区	城北環境事業センター	☎ 6913-3960	住之江区・住吉区	西南環境事業センター	☎ 6685-1271
福島区・此花区・西淀川区	西北環境事業センター	☎ 6477-1621	阿倍野区・西成区	南部環境事業センター	☎ 6661-5450
天王寺区・東住吉区	中部環境事業センター	☎ 6714-6411	平野区	東南環境事業センター	☎ 6700-1750
中央区・浪速区	中部環境事業センター出張所	☎ 6567-0750		家庭ごみ減量課	☎ 6630-3259